

令和2年6月19日

保護者各位

群馬県立大泉高等学校
校長 青木 央子

一斉登校再開のお知らせとその留意点について

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本校では学年単位で休校日を設ける分散登校を6月15日から実施して参りましたが、群馬県教育委員会の指導に基づき、6月22日（月）より一斉登校による授業を再開することといたしました。

つきましては、一斉登校を再開するにあたり、ご理解とご協力をいただきたいことがございますので、下記をご参照ください。

記

1 日程について

- (1) 8：40のSHRより始業となります。6月22日から29日まで6校時までの授業を短縮授業で実施し、放課後の時間帯は二者面談（生徒・学級担任）を実施します。二者面談終了後は50分授業に戻します。
- (2) これまで生徒玄関で実施していた非接触型の体温計による、全員対象の検温は実施いたしません。ご家庭で検温を確実に実施し、健康観察記録表に記入して学級担任に報告できるようにしてください。
- (3) いわゆる「3密」を防ぐ観点から、購買の営業はまだ再開しませんので、昼食を持参させてください。
- (4) 清掃時間は通常より5分多く取り、衛生面に関する指導にも取り組んでいます。また、教室等については職員による消毒を継続しています。
- (5) 部活動や二者面談がない生徒の放課は14：45を予定しています。用のない生徒は速やかに下校するよう指導しますので、ご理解ください。

2 学校における感染予防対策について

学校における教育活動を行う上で、次の感染防止対策を徹底します。

- (1) 健康観察表を利用して健康観察を行い、必要に応じて積極的に検温を行います。
- (2) 登校時には、手洗いや手指のアルコール消毒をしてから教室に入るようにします。
- (3) 朝のSHRで担任が健康観察を行います。
- (4) 教育活動を進めるなかで、3つの条件（密閉・密集・密接）が同時に重なる場面を避けるようにします。
- (5) 室内では原則としてマスクを着用（運動時を除く）させ、こまめな水分補給や教室の換気を徹底します。なお、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外し、十分な身体的距離の確保を保つようにします。
- (6) 清掃時に教職員が教室のドア・トイレ・手すり等の共用部を消毒します。
- (7) このほか、手洗い、咳エチケット、昼食時等の指導を行います。

3 登校する場合の留意事項について

次の対応を行いますので、御家庭においても御協力をお願いします。

- (1) 登校前の健康状態の確認
毎朝、家庭で検温を行い、発熱やだるさなどの風邪症状がないかチェックして「健康観察表」に記入してください。体温が37.0℃未満であっても、平熱より高い場合や風邪症状がある生徒は、自宅で休養させてください。
- (2) ハンカチの準備
手洗いを徹底しますので、ハンカチを複数枚、準備するようお願いください。
- (3) マスクの着用
会話は教育活動上不可欠となるので、マスクの準備をお願いします。また、登下校時にもマスクの着用をお願いします。ただし、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、周囲の方との身体的距離を確保した上で、マスクを外すよう指導いたします。

- (4) こまめな水分の補給
熱中症予防のため、こまめな水分補給ができるよう、飲み物を持参させてください。
 - (5) 学校で体調不良が見られた場合の対応
生徒に「発熱」「風邪の症状」「倦怠感」などの体調不良が見られる場合は、早退させます。その際、お迎えをお願いしますので、連絡が取れるよう準備をお願いします。
- 3 家庭における健康管理について
- (1) 十分な休養と栄養、こまめな手洗いを心がけ、毎朝の検温を実施するなど、健康状態を確認してください。その際、学校から配布された「健康観察の記録表」等を活用するなどして、日々の健康状態の把握をお願いします。
 - (2) 発熱や咳などの症状がある場合には、かかりつけ医や最寄りの保健福祉事務所（保健所）等に電話相談し、直接医療機関を受診しないようにしてください。なお、相談先については、県庁 Web ページ「新型コロナウイルス感染症関連の県民相談窓口一覧」を参考にしてください。
 - (3) 本人もしくは同居されるご家族の方がPCR検査を受けることになった場合は、できるだけ速やかに学校（0276 - 62 - 3564）までご連絡ください。
- 4 部活動について
- (1) 3密を防ぐ工夫をしながら部活動を実施します。
 - (2) 発熱やだるさなど風邪の症状が見られる場合は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導します。
- 5 その他
- (1) 1学期の期末考査を7月10日（金）～15日（水）に予定しています。学校再開から、まもない状況での実施となりますが、生徒の学習の成果を測る重要な考査となりますので、学習活動にも積極的に取り組むよう、ご家庭でもご指導ください。
 - (2) 学校は再開することとなりましたが、県教育委員会の指導により年間行事計画を随時見直しをしております。中止や延期、再度の休校などについてはその都度、お知らせいたしますので、ご理解のうえ、ご対応くださいますよう、お願いします。
 - (3) 「群馬県学校再開に向けたガイドライン（改訂版）」につきましては、群馬県のホームページに掲載していますので参考にしてください。
(https://www.pref.gunma.jp/07/b21g_00633.html)